



市HP



市公式SNS

なばり

2021年(令和3年) 8月25日発行

主な内容

- 2...救急車の適正利用
- 3...三重国体 名張開催競技の紹介「ホッケー」
- 4・5...市立病院だより
- 6...年金通信
- 8...ひまわり

⚠ 催しへの参加は、マスク着用など感染防止にご協力ください(催しは中止・延期の場合あり)

発行/名張市秘書広報室 〒518-0492 名張市鴻之台1-1 ☎ 0595-63-7402 FAX 0595-64-2560 ✉ pr@city.nabari.mie.jp

三重県新型コロナウイルス
緊急警戒宣言
8月31日まで
発出中

新型コロナウイルス感染 急拡大



感染防止対策の徹底を



最新情報は名張市新型コロナウイルス特設ページで

- ✓ 県境を越える往来は避けて ※ 特措法に基づく協力要請
- ✓ 大人数や長時間の飲食・バーベキューは避けて ※
- ✓ 家庭内・職場内に「ウイルスを持ち込まない」
体調が悪い時には、医療機関などに相談を

感染力が非常に強いといわれる新型コロナウイルスの変異株により、県内でも7月下旬以降急激に感染者数が増加。過去最多を更新し、第5波といえる状況にあります。このまま感染拡大が続くと、救急医療が受けられないようなケースが発生するなど、医療提供体制がひっ迫していくことが懸念されます。

県が緊急警戒宣言を発出したことを受けて、本市でも感染拡大の抑え込みを図っています(8月16日現在。状況によって変更になる場合があります)。市民や事業者の皆さんにおかれましては、ご自身やご家族、大切な人の命と暮らしを守るため、三密回避・マスク着用・手指消毒など感染防止対策の徹底を、よろしくお願ひします。

18歳以上の方が対象(市役所の職域接種)

市消防本部で新型コロナウイルス ワクチン接種を実施

☎ 市新型コロナウイルスワクチン相談コールセンター ☎ 63-7306

対象 18歳以上の人(平成15年4月1日以前に生まれた人)

※市職員に加え、市民の皆さんも対象に接種を実施します。

会場 市消防本部 2階会議室(鴻之台/市役所隣)

接種ワクチン 武田/モデルナ社製 救急救命士が接種を実施

	接種日(1回目) ※2回目は4週間後	時間帯
火・水曜日	8月31日、9月8日・15日・22日	午前9時
日曜日	9月5日・12日・19日・26日	～正午

予約開始日 8月26日(木) 午前9時～ 詳しくは市HPで

予約方法① インターネット (<https://www.city.nabari.lg.jp>)

市ホームページから予約サイトへログインする
(24時間対応/8月26日(木)は午前9時～)



予約方法② 電話(英語・中国語・ポルトガル語対応)

☎ 0120-708-567 午前9時～午後7時
(土・日曜日、祝日は午後5時まで)

12歳以上の方が対象 詳しくは広報8-1号に折込

集団ワクチン接種 予約受付中



※他会場の集団接種を予約した人で、市消防本部での接種を希望する場合は、必ず電話(0120-708-567)でキャンセルの上、予約手続きをしてください。

9月12日(日)は 三重県知事選挙の投票日

☎ 選挙管理委員会 ☎ 63-7314

投票時間 午前7時～午後8時

投票は、入場券に記載の投票所で行ってください

投票所は、市ホームページに掲載します。投票所が分からない場合は、市選挙管理委員会(☎63-7314)へお問合せください。

赤目の投票所を変更します
赤目保育所 ▶ 赤目市民センター

投票所が変更となる区域

赤目町丈六・相楽・新川・檀・星川・柏原・一ノ井・長坂・すみれが丘



開票の参観ができます

開票は、投票日当日の午後9時20分からマツヤマSSKアリーナ(総合体育館)で行います。名張市の選挙人名簿に登録されている有権者であればどなたでも参観できます。投票・開票の結果は、市ホームページに掲載します。

投票所入場券(はがき式)を8/27ごろから順次郵送

入場券は、1枚で家族4人分まで記載しています。5人目以降は、はがき2枚に分かれます。入場券が届かないときや紛失したときは投票所で係員へ申し出てください。

▶ 三重県知事選挙公報は、9/1ごろから各戸配布します。



仕事や旅行などで当日投票所に行けない人は「期日前投票」を

仕事や冠婚葬祭、旅行などの用事、歩行が困難で家族の送迎が必要などの理由で、投票日当日投票所へ行けない人は、期日前投票ができます。

▶ 混雑緩和のため、入場券裏面の宣誓書欄に記載しての来場にご協力ください。

期間 8月27日(金)～9月11日(土)

投票時間(全日) 午前8時30分～午後8時

場所 名張市役所1階 大会議室(鴻之台1-1)

持ち物 投票所入場券 ※お手元に届いていない場合でも、選挙権があり、選挙人名簿に登録されている人は投票できます。

新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください

▶ マスクの着用、手指消毒、身体的距離の確保など、新型コロナウイルス感染症対策にご協力を。投票所内の設備などは定期的に消毒します。

▶ 投票所の密集を避けていただくために、市ホームページで過去の選挙の時間別の混雑状況を公表しています。



「広報なばり」が、10月から月1回発行(毎月10日発行)に変わります ☎ 秘書広報室 ☎ 63-7402

市では、都市振興税の3年間延長や人件費の削減、事務事業の見直しを行っており、経費削減の一環として、広報紙の発行回数についても月1回に変更します。発行回数は減りますが、ページ数を現在の8ページから16ページとして、今後、市の情報をより見やすく分かりやすくお届けしていきます。